

フレーベルにおける遊戯の位置に関する一考察

吉岡正宏

I

教育史上幼稚園の創始者として広く知られているフレーベルは、子どもの遊戯そのものに教育的価値の存することを認めたという点で、従来の研究において高く評価されてきた。例えば、梅根悟はフレーベルを幼児における遊戯の教育的価値の発見者として位置づけ「フレーベルにおいて始めて説かれた幼児の遊戯の価値論であろう。ルソーにも、ペスタロッチにも、このような見方は存在しなかった。古いヒューマニストは、遊戯を知育の手段として利用することは考えたが、遊戯における子どもの生き方を、人生の典型的な生き方として把える視点はなかった。……この点でフレーベルの教育思想は近世の教育史上ユニークな新天地を開いたものと言っていい。」⁽¹⁾と述べて、フレーベルは、知育の手段として遊戯をとらえたのではなく、子どもにおける遊戯のもつ価値と意義を見出したことに彼の教育思想の独自性がある、と指摘する。

遊戯を幼児期の発達課題としてとらえ、この時期に全身全霊をこめて遊ぶことが、将来の人生の決定的基礎になりうるとフレーベルは主張した。ゆえに遊戯は、人間の発達段階における一時期、特に幼児期に典型的にみられる現象であり、やがて作業や労働にその位置を譲り渡すものとみなされる。岩崎次男が「フレーベルにおいては、幼児期の活動である遊びは、やがて少年期の産物のための活動である作業へと発展する」⁽²⁾と述べるのは、こうした観点によるのである。前述の梅根の指摘も、幼児の遊戯に限定されている。

このようにフレーベルの遊戯をめぐる論及は、とりわけ幼児の領域に限定されてきたように思われる。人間の他の諸々の行為や活動とのかかわりにおいて、彼の教育思想の中で遊戯はいかに位置づけられるのであろうか。この小論は、作業や労働と関連づけながら、フレーベル教育学における遊戯の位

置とその教育的意義および価値に関する考察を試みようとするものである。

II

フィンクは「遊戯は人生の眺望における辺遠現象ではない。時折あらわれる偶然的現象ではない。遊戯は人間の生存の存在構造に本質的に属しており、実存的根本現象なのである。」⁽³⁾ と言う。彼によれば、子どもだけがすぐれて遊ぶものであるとは言えない。大人も同じくらい遊ぶからである。大人の遊びと子どものそれとは遊び方の違いであり、大人の方が「ずっと内密で仮面をかぶった性格」をもっているという違いなのである。ゆえに、彼は、遊戯の人間から労働の人間への自然な移行、すなわち遊戯のもつ自発性、想像力を保持しつつ創造的な労働へと連続的に発展していくものであるとし、成長の過程でしだいに遊戯は後退し労働にその席を譲るものであるという見解に対して立場を異にする。

フレーベルは、主著『人間の教育』の中では、遊戯に関してはそのほとんどを幼児期に集中して述べている。しかし、彼は一方で『遊戯』の中で遊戯は「決して変ることのない刺激を、若人に対しても老人に対しても持っている」⁽⁴⁾ と言う。なぜ遊戯は、誰にとっても魅力あるものなのであろうか。形而上学的背景に基き、「遊戯は、自然の法則を関接的に示す」と述べ、「遊戯は生命の鏡である。すなわち自己と他者の生命の、内なるものとそれをとりまくものとの生命の鏡である。」⁽⁵⁾ と言う。澄みきった湖が周囲の景色を映し出すように、遊戯は生命を美化し浄めて返還すると唱える。彼にとって遊戯は、明鏡がそれに向かって立つものを映し出すように生命を映す鏡なのである。それゆえに、遊戯は年齢を超えて刺激的で魅力的なものとなる。生命の鏡として遊戯をとらえるフレーベルの見解は、遊戯を幼児期の発達課題としてのみ位置づけることに留まっていはいないし、単に人間の成長過程の一時期にのみ留めようとしてはいない。

では『人間の教育』における遊戯の叙述は、どのように解釈されるべきであらうか。遊戯について彼は次のように語る。幼児期の遊戯の目的は、活動のための活動、活動そのものだけである。この目的規定は、幼児期が活動衝動に基き活動のための行為が行なわれる時期であるとしてらえている点と符合する。幼児期の活動衝動は、少年期の形成衝動ないしは造形衝動へと発展し、少年期は生産物のための活動である作業が行なわれる時期であるとされる。したがって、少年期の遊戯の目的は、幼児期のそれと異なり、常に一定の意

識された目標となる。その目標は、表現そのものであり、表現されるべきものそれ自身である。このように人間は幼児期から少年期へと成長するにしたがい、遊戯から作業へ、活動衝動から形成衝動へ、活動そのものだけから表現そのものへ、と移行するという見解がみられる。

この場合、少年期においては、作業が主役となり、遊戯は作業の影に隠れた脇役でしかない。しかし、遊戯は、内面の自由な表現であれ、一定の意識された表現であれ、「人間の生命全体の、人間およびすべての事物の中に潜む内的なものや秘められた自然の生命の、原型であり模写である」⁽⁶⁾ ことに変わりはない。フィンクは言う。「人間の遊戯は——たとえわれわれがそれをもう長いこと知りえなくなっているとはいえ——世界と生命の意味が現前化する象徴的行為なのである」⁽⁷⁾ と。

III

フレーベルは、自己の本質を認識しうるためには、自己を外部へ表現することによって可能になると考える。自己の内的本質の認識は自己表現を前提とするのである。各人は特定の行為によって、一担自己を外部へ表現し、その表現されたものを理解することによって自己を認識することができる。自己表現を伴わないで直接的に自己を認識する通路は存在しない。自己実現への過程は、自己表現を通しての自己認識を伴うのである。この場合、遊戯や作業、労働は高い教育的意義をもつこととなる。なぜなら、自己表現は諸々の行為によって遂行されるからである。

フレーベルは彼独自の形而上学に基礎をおいて、労働活動を次のようにとらえた。幼少時から「外的作品をつくりだすための活動、つまり生産のための活動を営むように育成する」ことは、人間の本性そのものの要請としてきわめて重要な要請である。「遊戯をしたり、積木を組み立てたり、形をつくってみたりする最初の形成衝動」は「将来の勤労や勤勉や生産活動」のために何としても育成されなければならないと強調する。彼は、「現在の家庭教育や学校教育は、身体を動かしながら、仕事を怠けたがる方向に子ども達を導いている」⁽⁸⁾ と厳しく指摘し、授業時間と同程度の労働時間を学校教育に取り入れることを主張する。いかなる階級、いかなる身分にかかわらず、幼児、少年、青年は、毎日少なくとも1時間ないしは2時間は外的な作品の生産活動に真剣に没頭すべきであるとする。フレーベルは「労働を通しての、および労働による学習」「生活を通しての、および生活からの学習」を、何

ものにもまして「はるかに力強い学習」「最も具体的な学習」「ますます生き生きと発展し続ける学習」と位置づける。彼は労働を経済的価値の側面からではなく、人間形成の手段として、つまり個々人の自己実現のための手段として位置づけたとすることができる。すなわち、彼によれば労働は、「衣食住を確保するためだけであるという思想、というより妄想は、人間の品位を汚すもの」であるとしてこれを排し、「人間が創造活動を営むのは、……人間の中にある精神的なものや神の本質を意識するためだけなのである。それによって人間が手に入れる食物や住居や衣服は、余分のものであり、とるにたらない付録である。」⁽⁹⁾と主張する。このような労働神聖観は、労働を通しての人間の創造活動の意義を認め、労働による教育こそ、自己実現への途を切り開くものであるとする認識に立っていると言えよう。その根底には、人間を神の似姿としてとらえる人間観がある。「神は絶えまなく連続的に創造し活動し続けている。……神は、人間を、神自身の模像を創造した。神は、人間を創造してこれに神の像を与えた。それゆえ、人間は神と同じように創造し同じように活動しなければならない。」⁽¹⁰⁾この場合、作業や労働の教育的意義は、その活動において展開される過程それ自体にあるとすることができる。作業や労働によって手に入れる成果が、重要なのではない。

IV

作業や労働は、生産のための活動であるという点において遊戯と区別される。では遊戯は何も生み出さないのだろうか。

カイヨワは、遊戯の定義の第四に「非生産的活動」を挙げて、遊戯は「財貨も、富も、いかなる種類の新しい要素も作り出さない」⁽¹¹⁾と指摘した。しかし、アンリオは、「仕事は、終わったあとに、多くの場合、手で触れることのできる結果を残すけれども、遊びは何も生産しないし、その足跡は作品ではない」⁽¹²⁾と認めながら、仕事の産物を定義することが常に容易というわけにいかないという理由で、機械的、産業的な仕事に限定されるとした。例えば、「毎年毎年講義しつづける教授について、その産物はいったいどうやって評価すればよいのか？」と問い、「少なくとも遊び手の才能や資格に変化を与えるという点で、遊びは生産的な姿をあらわす、という意見を支持することもできるのではないか。」⁽¹³⁾と指摘した。遊戯は個人の外部に何ひとつ生産しないが、作業や労働が必ずしも何かを生産するというわけではない。労働と遊戯を、生産的活動であるか非生産的活動であるかによって区別する

ことは、厳密には不可能であると言わねばならない。遊戯も何かを生み出すからである。遊戯は、人間の肉体的、精神的諸能力を開発し、その発達を促す。労働は、外的な産物をもたらす場合もあるが、遊戯と同じく人間の諸能力の発達を促す。フレーベルが、身体が疲れきるまで根気よく遊ぶべきである、あるいは身分階級を問わずすべての子どもが学校で労働経験をすべきである、と主張し、遊戯や労働に深い教育的意義の存することを強調したのは、この点にあると言ってよい。

V

ところで、遊戯と労働は、その目的性において異なるのであろうか。

フィックは、「遊戯の活動性は、人間の他のどんな活動性とも一致しない。他の行為においては、たとえそれがその目的を自分自身のなかにもつ単純な実践であれ、またはその目的をある製作物のなかにもつ制作（ポイエーシス）であれ、その都度なされる行為のすべては、根本的に人間の「究極目的」、幸福、至福を指ししめす。」⁽¹⁴⁾と述べ、「人間の全労働が、真剣な生が営まれ、その真正性が確認される」⁽¹⁵⁾のは、このような目的の構造の中においてであると説く。その場合、人間は、何が究極目的であるか、何が真の幸福であるか、を絶対的に確信することができない。しかし、遊戯は、究極目的、幸福の解釈をめぐる深遠な不確実性によって不安をもつことはない。遊戯の性格は、それらとは対照的に「安らかな「現在」と自足的な意義をもつ」⁽¹⁶⁾からである。遊戯は、無目的的行為でも、目的から自由な行為でもない。フィックにしたがえば、遊戯は、人生の究極目的から解放された行為であり、その意味で自由な行為なのである。彼は、遊戯の目的として、「遊びはひとつのまとまった行為として、合目的的に規定され、また遊戯過程の一歩一歩にも、その都度、相連関する特殊目的がある」ことを認めるが、しかし「内在的な遊戯目的は、人間の他の諸行為の目的のように、最高の究極目的に基づいて企てられていない。遊戯行為にはただ内的な目的があるだけで、自分を超越するような目的があるわけではない。」⁽¹⁷⁾として、遊戯は他の目的設定によって導かれるものではなく、遊戯のうちに完結する内的目的をもつことを指摘する。

カイヨワは、遊戯の定義の第一に「自由な活動」をあげる。すなわち「遊ぶ人がそれを強制されれば、たちまち遊びは魅力的で楽しい気晴しという性格を失ってしまう」⁽¹⁸⁾と言う。遊びは、強制されていない活動、義務的で

はない活動であると言えるのであろうか。労働は、フィンの指摘するように、仮に不確定であるにせよ、人生の究極目的とのかかわりにおいて強制された活動であることになるのだろうか。アンリオは「遊び手は自分でそれをのぞむから遊ぶのであり、のぞむときに遊びから出て行く」⁽¹⁹⁾という点で、すなわち身を引く権限、加わったあとでやめる権限が保持されているという点で、自由な活動であることを認めた上で、「働く人の活動のなかにもこれと等しい交替性、等しい可能性が観察される」と反論する。すなわち、「人が仕事をする場合——それが本当に「仕事」なら——それは、いましていることをその人が承諾したからである。人は、自分でのぞむことしか決して《しない》のである。どんな仕事の行為でも、たとえ「強制された」ものであっても、それには、行為者の承諾と、その任務に対するある程度知的な編成と、絶対にいいとはいえないにしても少なくとも現状として好ましいと判断された目標を実現するための手段の発動とが、含意されている。」⁽²⁰⁾と。強制された遊びはありえない。したがって、遊びは自由な活動であるということは、認めることができる。一方、仕事また強制された活動であるとは言えないのである。自由な活動は、必ずしも遊戯に限定されるわけではない。

VI

遊戯は自由な活動であると言われるとき、その自由は何によって保証されるのであろうか。カイヨワは遊戯の第五に「ルールのある活動」を挙げ、「通常の法律を停止し、その代りに、それだけが通用する新しい法律を一時的に立てる約束に従う」⁽²¹⁾と言う。遊戯は確かに内部規則を前提しているという意味で、ルールにある活動と言える。この場合、自由と規則はいかに両立しうるのであろうか。少なくとも遊戯の規則は、自由を妨害しない規則でなければならない。仮に規則のある活動として遊戯をとらえたとしても、その活動は遊戯のみに限定されるわけではない。この点に関して、アンリオは「機械化された仕事の場合は、仕事の性質も、また、その仕事を実行する手段も、同時に規制の対象となる。労働者には、目的を選ぶことも、手段を選ぶことも認められていない。もっとも「自由な」形式の仕事（道楽の工作など）を考察してみても、そこに、対象の本性或原材料や達成すべき目標が内含するさまざまな規則の存在を見いださないわけにはいかないのだ。」⁽²²⁾と言う。

カイヨワによれば、通常の法律に規制されない、一時的に通用する規則によって遊戯は成立する。遊戯には無制限の自由は存在しないのである。フィンクも同じように語る。「遊びは一種の束縛によって守られ、作られている。思うままな行為の恣意的な変化には、制限が設けられており、遊戯は無制約的に自由であるわけではない。……しかし遊戯の規則は法則ではない。束縛には変化すべからざるものという性格はない。遊戯の最中にさえわれわれは、規則を遊び仲間の同意を得て変えることができる。」⁽²³⁾ 遊戯は規則による制約を受けるが、その規則は遊戯中でさえ変えることができる。ただし、その場合、他の遊戯者の同意が必要とされる。自由な活動としての遊戯の自由は、規則による制約という限定付きの自由である。むしろ、その都度変りうる規則によって遊戯の自由は保証されていると言うこともできる。フィンクは遊戯の規則は法則ではないと言うが、しかし、遊戯のその都度変りうるその規則は、どのように規則として成立するのであろうか。諸々の規則の背後に規則として成り立たせている何かを想定することができる。フィンクは、いかなる遊戯も愉快的な気分満ちており、その喜びは創造的形成的喜びであると言う。この独特な喜び、快こそ、遊戯における自由や規則の問題を解く糸口ではないだろうか。フレーベルの遊戯の定義である「内面の自由な表現」あるいは「生命の鏡」も、この連関において解釈できるのではないか。すなわち、遊戯者の純粋な生の自由な表現としての遊戯は、まさにそれは生命の鏡であり、喜び、快をもたらし、したがって魅力的で刺激的なものであるはずである。

VII

そこで再びフレーベルの遊戯論に即して、かかる問題の検討を試みよう。彼は、人間の特殊な使命について次のように言う。「認識する存在、理性をもつ存在としての人間の特殊な使命、……特殊な職分は、人間の本質を、人間の中にある神的なものを、したがって神を、……十分に意識し、生き生きと認識し、明確に洞察することであり、さらにそれを、自己の決定と自由とをもって自己の生命の中で実現し、活動させ、顕現することである。」⁽²⁴⁾ と。意識的に、自己決定と自由とをもって自己の神的本質を実現することが、人間の特殊な使命であるとされる。前述の自己実現への過程は、自己決定と自由を伴うのである。

内面の自由な表現としての遊戯のその自由は、法則によって担われている

がゆえに、フィンクが指摘する遊戯の特殊目的、カイヨワの言う内部規則は、フレーベルにおいては自由を保証するものとなるばかりでなく、フィンクの言う人間の究極的に組込まれるとともに、遊戯以外の諸活動、例えば作業や労働も、この連関の中に位置づけることができるのである。したがって、遊戯および作業や労働は、諸々の行為や諸活動による自己表現、自己認識を経て自己実現へ至る、すなわち人間の特殊な使命の達成へ至る不可欠の、きわめて重要な教育的手段なのである。人間の発達段階における諸活動の中で、遊戯は幼児期に支配的に見られる現象であるが、しかし、成長するにしたがってやがて遊戯は消滅し作業や労働がそれに代るものではない。遊戯は、人間の全生涯を通じて生命の鏡としてその魅力を保ち続ける。ただし、人間の神的本質が幼ければ幼いほど損なわれていないという点で、幼い子どもほど鏡としての条件に優れているとすることができる。

注

- (1) 梅根悟 『西洋教育思想史 3』 誠文堂新光社 1969 p.139
- (2) 岩崎次男 『フレーベルの教育原理の再解釈の試み—— 現代的視点から ——』 「教育学研究」第50巻第1号所収 1983 p.43
- (3) フィンク 石原達二訳 『遊戯の存在論—— 幸福のオアシス ——』 せりか書房 1971 p.19
- (4) E.Blochmann(Hrsg): Fröbels Theorie des Spiels I, Kleinepadagogische Texte Heft 4, Beltz, Langensalza, S. 16.
- (5) ditto S. 16.
- (6) E. Hoffmann (Hrsg): Friedrich Fröbel, Ausgewählte Schriften, Bd. 2, Die Menschenerziehung, Helmut Küpper, Düsseldorf 1968 (以下 ME と略記する) S.36.
- (7) フィンク 前掲書 p.67
- (8) ME, S.29.
- (9) ditto S.28.
- (10) ditto S.27.
- (11) カイヨワ 清水幾太郎 霧生和夫訳 『遊びと人間』 岩波書店 1972 p.13
- (12) アンリオ 佐藤信夫訳 『遊び』 白水社 1974 p.102~103
- (13) 同上書 p.103
- (14) フィンク 前掲書 p.23
- (15) 同上書 p.26

- (16) 同上書 p.16
- (17) 同上書 p.28
- (18) カイヨワ 前掲書 p.18
- (19) アンリオ 前掲書 p.96
- (20) 同上書 p.96
- (21) カイヨワ 前掲書 p.13~14
- (22) アンリオ 前掲書 p.104
- (23) フィンク 前掲書 p.40
- (24) ME, S.8.